

広報 夢大きく、心やさしく、町いきいきと
別海町ホームページ <http://www.betsukai.gr.jp/>

別海

2005 (平成17年)

10

No.504



中西別地区で地震災害を想定した防災訓練

9月1日、町と中西別地区連合会では地域が一体となって防災意識の高揚を図るため、別海消防署・消防第1分団中西別班・日本赤十字社別海分区分のご協力のもと、中西別福祉館駐車場において、防災訓練を開催しました。

当日は、地域の子どもからお年寄りまで232人が参加し、放水訓練や消火器による消火訓練、炊き出し実演が手際よく行われました。

町のアスベスト(石綿)対策について

全国で、アスベスト(石綿)が原因とされる肺がん、中皮腫などの健康障害が、製造会社社員や工場周辺住民に広がり健康への不安が大きな社会問題となっています。
そこで、別海町のアスベスト対策についてお知らせいたします。

●アスベストとは

アスベストは、天然の鉱物繊維で耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の特性があり、安価な工業材料であることから、建設資材、電気製品、自動車部品、家庭用品など幅広い分野で使われてきました。

現在の健康障害の大きな原因と考えられるのは、その繊維が空気中に浮遊した状態で吸い込むことにより肺がん、中皮腫などを発症するとされています。



耐火被覆で吹付けたアスベスト(鉄骨)

●アスベストを含んだ建材について

建物に使用されてきたアスベストは、大きく分けると次の二つに分類されます。

- 1 **飛散性アスベスト**～吹き付けアスベスト、アスベスト含有吹き付けロックウールなどで、鉄骨の耐火被覆やボイラー室の断熱に使用されています。
- 2 **非飛散性アスベスト**～飛散の恐れがないアスベスト含有建材などで、外壁や軒天、内壁の一部に使用されています。

●本町の取り組み

7月20日付で「アスベストに関する町内連絡会議」を設置し、アスベストに関する諸対策の協議や関係機関との調整を行い町民の健康障害への対策を始めています。

●町有建築物への対応

調査の結果、町民体育館に吹き付けロックウールが使用されており、サンプルを専門機関で分析した結果、規制値以下の微量な飛散性アスベストが含まれていましたが、今年度中に改修工事を実施し、併せて吹き付け材を除去する予定になっています。

非飛散性アスベストが使用されている施設は町有施設の7割程度あることがわかりましたが、この建物については、解体や改修工事を行わない限り通常の使用状況では飛散する可能性が低いことから健康への心配がないと考えられます。今後は経年劣化を含め状況を見ながら使用建材等の管理を行うこととなります。

●民間建物への対応

民間の建物については、道と市町村が共同で吹き付けアスベストの使用状況の調査を行っています。調査対象は昭和31年から平成元年までに施行された延べ面積が概ね500㎡以上の木造以外の建物で、アスベストを含有する吹き付け材を室内または屋外に露出して使用している恐れのある建物が対象となっています。

町では民間建物について、アスベストに関する相談の受付や使用が確認された建物については適切な処理などについて指導を行います。

●水道管に使われている石綿セメント管への対応

石綿セメント管とは、石綿繊維とセメントを原材料として管状にしたものです。

現在、別海町で使用している水道管の種類は、ダクタイル鋳鉄管・鋼管・塩化ビニール管・ポリエチレン管・ステンレス管・石綿セメント管等で、総延長約1,070kmありますが、その中で石綿セメント管の占める割合は、平成16年度末で、総延長約119kmで、全体の約9%となっています。

石綿セメント水道管を使用した飲料水質には、WHO(世界保健機構)および厚生労働省では問題のないレベルとされていますのでご安心ください。



アスベストに関する相談窓口

- 建物に関わる相談
- 水道管に関わる相談
- 健康に関わる相談
- 労働災害や環境に関わる相談

別海町役場建設水道部建築課
別海町役場建設水道部水道課
中標津保健所
釧路労働基準監督署

☎75-2111(内線3311)
☎75-2111(内線4513)
☎72-2168(代表)
☎0154-42-9711(代表)

中山間地域等直接支払交付金事業が継続実施

中山間地域等直接支払交付金事業は、全国の中山間地域等に位置する農村における農業生産性の向上や、農村集落の活性化、農地の耕作放棄の防止、農地が持つ多面的機能の保全などを目的とした取組活動などに対し、交付金を交付する事業です。

日本で初めて直接支払制度が平成12年度から5年間（平成16年度まで）実施されましたが、それらの効果について検証が行われ、その結果制度の一部見直しがなされ、平成17年度からさらに5年間継続されることになりました。

従来の適正な農業生産活動を通じて、耕作放棄地の防止と多面的機能の確保を図る仕組みに加え、今回は将来に向けて農業生産活動を継続する前向きな取り組みを促す仕組みとなりました。

また、農業者だけでなく非農業者等と連携した広域的な活動や前向きな活動も求められています。

別海町全域を一つの集落としてスタート

前期対策では、24集落に分かれそれぞれの地域で独自性を生かした取り組みをしていましたが、今期対策では、公共性や透明性、更には共通性のあるものを考慮し、全町を一つの集落（別海町集落）とし取り組む一方、今までの集落活動の持続や前向きで活発的な取り組みも考慮して、別海町集落の下に5サブ集落（各農協単位）を設け、地域の特色ある取り組みもできるような仕組みとしました。

事業内容

従来の耕作放棄地の未然防止や多面的機能の確保の観点から、適正な家畜ふん尿処理や河川・湖沼などの自然環境の改善と保全の促進など、良好な農村景観形成やゆとりある生活環境づくりに取り組みます。今期からは農業者以外の地域住民も含めた取り組み活動としました。

実施内容では、農用地等保全体制整備、生産性・収益の向上、担い手の育成、多面的機能の発揮等広範囲におよぶ活動となり、前期対策以上のグレードアップが求められています。目指すべき将来像の集落マスタープランや農業生産活動体制の整備として取り組む農地等保全マップの作成、また活動では一定割合以上の実績が求められています。

交付金

● **単価** 交付金の単価においても取組内容のレベルにより格差が設けられました。（取組内容により、交付単価の8割（10a当たり1,200円）、または全額（10a当たり1,500円））

● **配分** 交付金の配分については、全町集落活動で30%、サブ集落（農協単位）および個人取組活動で70%の配分としました。

● **全町集落活動** 全町集落では、前期対策に比べ、今期対策では農業者以外の地域住民も含めた広範囲な取組活動が求められていることから、環境改善に向けた河川周辺の植林、福祉牛乳の無料配布、図書の購入等の実施、担い手対策では担い手を育てるための研修牧場への助成等、選択的必須要件を充たすための条件整備を行い、サブ集落の裁量によって容易に取組活動ができるよう整備を図りました。なお、全町集落での主な取組活動内容は以下のとおりです。

全町集落の主な取組活動内容

項 目	取 組 活 動 内 容
集落の総体的活動プラン	集落マスタープラン、農地等保全マップ、オルソ画像等の作成
多 面 的 機 能 の 増 進	● 河川周辺や限界的農地への林地化（森林を増やします。）
	● 福祉牛乳支給事業（町・集落で配布している福祉牛乳を支給します。）
	● 牛乳・乳製品消費拡大事業（別海産の牛乳と乳製品を宣伝します。）
担 い 手 の 定 着	● 酪農ヘルパー事業の推進（生活改善のためヘルパーの利用促進を図ります。）
	● 酪農研修牧場運営助成事業（担い手・新規就農者の研修を支援します。）
	● 児童・生徒用図書整備事業（未来を担う子ども達に図書を購入します。）
生 産 性 収 益 の 増 進	● 乳用牛群総合改良推進事業
	● 家畜ふん尿集積施設整備事業
	● 先駆的家畜排せつ物処理施設整備事業（モデル施設）
	● 雑排水処理施設整備事業（モデル施設）
そ の 他	全町集落、サブ集落等の事務的経費

問合せ／農政課農業政策担当（内線1411）



9月10日 別海地区敬老会



9月8日 光進地区敬老会



9月15日 北矢白別地区敬老会

各地区で 敬老会が開催されました

町内の高齢者を招待して開催される敬老会が、各地区町内会など17カ所で行われました。

今年は2,327人の方が対象となりました。町内最高齢は、明治36年生まれの天間よしさん（豊原）で102歳。

9月8日に行われた光進地区敬老会では、心づくしの料理が並べられる中、地元光進小中学校の児童生徒会からのお祝いの言葉や光進保育園児などの踊りが披露され、招待されたお年寄りの方々は食事を囲みながら、楽しいひとときを過ごしました。

ふれあい・いきいきサロン「遊楽」 9月2日オープン

西春別農業協同組合では、高齢の方や障がいのある方のためのサロン「遊楽」を旧役場西春別支所長宅（西春別駅前寿町101番地）に開設しました。



サロンは「自分で楽しみを見つけて過ごしてもらえます。自分で身の回りのことをできる方でしたら、どなたでも無料で利用することができます。

○**利用日時**／毎週 火・金曜日（祝日、年末年始及び特別な理由があるときを除く）午前9時30分～午後3時30分

○**利用方法**／予約は必要ありません。利用時間内であれば、いつでも好きなときにおいでください。

○**使用料**／無 料

○**問 合 せ**／西春別ケアセンター（☎77-4111）

ふれあい・いきいきサロン「遊楽」（☎77-2929）

役場福祉課高齢・障害福祉企画担当（☎75-2111内線1318）

長寿を祝い 北海道知事表彰

9月15日は「老人の日」、9月15日から21日までの1週間は「老人週間」にあたり本町ではお二人の方に北海道知事から祝状が贈られました。更なるご長寿をお祈りいたします。



長崎 タマさん
（尾岱沼6番地の26）
明治38年11月30日生



池内 武雄さん
（別海西本町52番地）
明治39年3月4日生

長寿90歳 おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。



門脇 文雄さん（西春別133番地の29）
大正4年8月30日生

産業祭で別海町の 味覚を楽しみました

9月17日・18日の2日間、町農村広場で町の最大イベント「第36回別海町産業祭」が開催されました。

会場は、乳製品や水産物、野菜等町内の特産品、林産物加工品、牛の丸焼き、さけ串焼き等の販売やジャンボハンバーグ、ピザの試食、べつかい牛乳無料配布等に、本町の秋の味覚を味わいに訪れた大勢の人達でにぎわっていました。

アトラクションは、地元郷土芸能太鼓や小、中、高校による吹奏楽演奏、マジレンジャーショー、花馬車、体験乗馬、丸太切り大会など多彩なアトラクションを楽しんでいました。また、4人1組でトロッタレース用の馬車を引く「第21回人間けいが大会」には、雨の降る中力走する選手たちに場内から声援が送られていました。

共催事業で行われる「第32回馬事競技大会（乗馬・軽種馬・トロッター・ばん馬の部）」には、全道各地から大勢の馬事ファンがおしよせ、人馬一体の迫力あるレースを楽しむなど、秋の一日を楽しんでいました。



第21回人間けいが大会



梅本春美歌謡ショー



第32回馬事競技大会（ばん馬の部）



ジャンボハンバーグ

スポーツの秋 駅伝競走大会開催される

9月19日、第33回別海町中学校駅伝競走大会が農村広場からふるさとの森を周回する1区間3kmのコースで行われ、男子（6区間・18km）9チーム、女子（5区間・15km）6チームが参加。男子は別海中央中学校・走魂チーム（1時間3分23秒）が優勝、2位は野付中学校チーム。女子は中西別中学校チーム（1時間2分48秒）が優勝。3チームは10月末に岩見沢市で開催される全道大会に出場します。



中学校駅伝競走大会



別海町駅伝競走大会

また、9月23日、第41回別海町駅伝競走大会・第9回別海町女子駅伝競走大会が西春別駅前運動広場から町陸上競技場までの男子6区間33.3kmに32チーム、女子8区間31.7kmに6チームが参加して行われました。

雨の降る中、選手たちは沿道からの声援を受けてたすきをつなぎ、町駅伝競争は27普連4中隊Aチームが1時間56分56秒で優勝、町女子駅伝競争は別海中央中学校翔魂チームが2時間21分03秒でそれぞれ優勝しました。

ふれあい鉄道公園に花壇を整備 ～コミュニティ助成事業～

西春別駅前地区まちづくり委員会では、(財)自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」の助成を受け、住民手作りのふれあい鉄道公園に5月末から6月末にかけて植樹や花壇の整備・芝刈り機の購入を行いました。



この樹木や花壇の整備・芝刈り機による維持管理作業は、今後もまちづくり委員会を中心とした地元住民が行います。

ふれあい鉄道公園は、緑に囲まれた地域住民の交流場所として有効利用が期待されます。

コミュニティ助成事業：(財)自治総合センターが、市町村や町内会が行うコミュニティ活動の健全な発展と、宝くじの普及広報を目的に行われているものです。



北方地域戦没者追悼式

8月30日、東公民館で平成17年度北方地域戦没者追悼式(財団法人北海道連合遺族会主催)が行われました。

この追悼式は北方地域における戦役で散華された北海道出身者の将兵1万95柱の冥福を祈り行われました。式典には、道内から遺族や関係者150人が参列しました。

参列者は次々と献花し、戦没者の冥福を祈り、追悼式終了後に別海北方展望塔を訪れ、平和の尊さをあらためてかみしました。



管内スポーツフェスタで 別海町が総合準優勝

第5回根室管内スポーツフェスタ夏季大会・第45回根室管内スポーツ交換大会(管内各市町など主催)が9月4日、別海町で開かれました。

大会には総勢777人が、本町からは176人が参加。スポーツセンターほかで、パークゴルフや300歳ソフトボールなど10種目で競い合い、本町はバレーボール男子、ゲートボール、パークゴルフで優勝。総合成績は、優勝が中標津町(40点)。準優勝は別海町(37点)。第3位は標津町(33点)。

釧根地区ラジオ体操コンクール 4部門で優勝

9月4日、釧根地区ラジオ体操コンクール(釧根地区ラジオ体操連盟主催)が釧路中央郵便局内で行われ、別海町から参加したチームが4部門すべてに優勝しました。



このコンクールは正しい体操の実践、指導による技術向上と普及促進を目的に毎年開催されています。

各部門での町内関係分の成績は次の通りです。(敬称略)

【ファミリーの部】優勝/穴澤ファミリー(別海)、2位/元気(西春別)

【一般の部A】優勝/コスモス(鈴木テル、高橋正子、森越玲子、川畑俊子・別海)

【一般の部B】優勝/朝日(今西茂、田保和枝、森チエ子・別海)、2位/ウォーキング(西春別)

【みんなの体操の部】優勝/朝顔(今西茂、穴澤喜久子、穴澤健人、穴澤和也・別海)、2位/あじさい(別海)、3位/スワン(西春別)

農業委員会会長に清水武男さん、会長代理に紫藤正幸さんが就任



会 長
清水 武男(再任)
中西別34-22



会長代理
紫藤 正幸(新任)
豊原10-49

7月29日、第1回農業委員総会が開催され、委員の互選により会長に清水武男さんが、会長代理に紫藤正幸さんが選ばれました。

また、地区推進委員会委員長および副委員長は次の方々です。

◆地区推進委員

地区名	委 員 長	副委員長
別 海	伊藤 泰信	松田 實義
中春別	平林 直文	小野 榮一
西春別	岡部 利男	木幡 誠
上春別	阿部 平	林 政隆

調査票の記入はお済みですか？



センサスくん

黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入してください！

- 10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。
- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 住民登録とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査します。
- 国勢調査は回答が義務づけられています
- 最初の調査結果である人口・世帯数の速報は平成18年1月号の「広報別海」でお知らせする予定です。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ／総合政策課広報・メディア担当(内線2221~2223)

浄化槽豆知識コーナー第4回

浄化槽の清掃について教えてください。

浄化槽に流れ込んだ汚水は、沈殿・浮上といった物理作用と微生物の働きによる生物作用によって浄化されますが、この過程で必ず汚泥やスカム(水面の固形物)といった泥の固まりが生じます。これらがたまりすぎると浄化槽の機能に支障をきたし、処理が不十分になったり、悪臭の原因になったりします。

そこでスカムや汚泥を槽外へ引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業が必要です。

「清掃」とはこのような作業のことを指していますが、浄化槽の維持管理の上で、とても重要な作業であり、年1回以上(全ばっ気型の浄化槽は半年に1回以上)の実施が義務づけられています。



出典【社団法人全国浄化槽団体連合会発行・合併処理浄化槽と上手につきあう方法】
担当／下水道課(内線3414)

町職員の給与・町職員数のあらまし

町では、町民の皆さんからの租税負担により賄われている町職員の給与等の実態についてどのようなになっているかを知っていただくため、町職員の給与・定員管理について毎年公表し、皆さんの理解が得られるように、その適正化に努めてまいります。

1 人件費の状況（平成16年度決算統計）

区 分	歳出額A	人件費B	人件費率B/A
一 般 会 計	15,676,883千円	2,875,833千円	18.3 %
下水道事業特別会計	347,861	40,145	11.5
病 院 事 業 会 計	1,753,125	1,011,736	57.7
水 道 事 業 会 計	676,575	104,477	15.4
介護サービス事業特別会計	739,027	484,490	65.6
介護保険特別会計	796,936	22,600	2.8
国民健康保険特別会計	2,072,445	29,542	1.4
老人保健特別会計	1,534,025	10,287	0.7
合 計	23,596,877	4,579,110	19.4

※人件費には、各種委員等の特別職に支給する給料・報酬を含む。



2 職員給与費の状況（平成17年度当初予算）

区 分	職員数 A	給 与 費（千円）				一人当たり 給与費B/A	備 考
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
一 般 会 計	321	1,290,000	213,100	507,000	2,010,100	6,261千円	国民健康保険・老人保健・介護保険特別会計含む
下水道事業特別会計	7	29,968	4,292	11,840	46,100	6,585	
病院事業会計	90	420,946	125,664	165,343	711,953	7,910	
水道事業会計	12	53,259	10,927	21,100	85,286	7,107	
介護サービス事業特別会計	63	218,594	41,829	83,599	344,022	5,460	
合 計	493	2,012,767	395,812	788,882	3,197,461	6,485	

※職員手当には、退職手当は除く。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成17年1月1日現在）

区 分	一般行政職	技能労務職	保健師・看護師等の医療職	薬剤師などの医療技術職	幼稚園教諭及び保育士職	医 師
平均給料月額	339,902円	293,644円	320,164円	303,863円	276,274円	1,511,450円
平均給与月額	375,297円	315,687円	336,897円	325,790円	299,133円	1,559,913円
平 均 年 齢	43歳4カ月	49歳	39歳1カ月	38歳9カ月	35歳5カ月	42歳

4 職員の初任給と経験年齢別・学歴別平均給料月額（平成17年4月1日現在）

区 分		初 任 給 (円)	採用2年経過日 給 料 額 (円)	10 年 以 上 15 年 未 満	15 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上 25 年 未 満
一般行政職	大卒	170,700	184,400	282,913	324,700	391,600
	短卒	148,500	160,200	252,956	301,356	364,117
	高卒	138,800	148,500	237,631	286,200	334,783
技 能 労 務 職		136,000	145,500	—	248,700	297,600
保健師・看護師などの医療職		208,200～214,100	220,700～227,600	293,030	325,000	357,700
薬剤師などの医療技術職		157,900～202,600	173,100～215,600	264,517	301,100	341,433
幼稚園教諭及び保育士職		154,000～168,100	168,100～187,300	257,819	318,300	359,686

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当
町 長	677,600	6 月期 2.10月分 12月期 2.30月分	議 長	306,000	6 月期 1.45月分 12月期 2.95月分
助 役	611,100		副 議 長	245,000	
収 入 役	549,900		常任委員長	219,000	
教 育 長	549,900	計 4.40月分	議 員	193,000	計 4.40月分

7 職員定数の状況

町職員の定数は、条例で上限が定められており次のとおりとなっています。

区 分	平成5.4.1	平成7.4.1	平成10.1.1
町長の事務部局の職員	418人	428人	439人
議会の事務局の職員	3	3	3
選挙管理委員会の事務局の職員	2	2	2
監査委員の事務局の職員	2	2	2
教育委員会の事務部局の職員	77	77	69
農業委員会の事務局の職員	10	10	10
公営企業関係職員	18	20	17
合 計	530	542	542

※三役・教育長は除く。

8 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門		職 員 数				
		13年	14年	15年	16年	17年
福祉関係一を般除く行政	議 会	3	3	3	3	3
	総 務	85	84	80	75	75
	税 務	11	12	12	11	10
	農 水	37	35	33	34	34
	商 工	6	7	6	5	8
	土 木	34	34	35	33	31
福関係	小 計	176	175	169	161	161
	民 生	71	63	58	58	53
	衛 生	32	33	35	36	35
福関係	小 計	103	96	93	94	88
一 般 行 政 計		279	271	262	255	249
特行政	教 育	62	63	64	67	61
公営企業等	病 院	86	93	90	89	89
	水 道	17	14	14	12	12
	下 水 道	8	8	8	8	6
	そ の 他	73	72	72	74	71
	小 計	184	187	184	183	178
総 合 計		525	521	510	505	488

※三役・教育長は除く。

9 職員の定員適正化計画

町では平成8年9月に第1次定員適正化計画を策定し、財政の硬直化の大きな原因となる人件費の抑制に努めてきましたが、第2次の行政改革の中で平成16年4月を基準に一般事務職員（医療等専門職を除く）を50人削減します。削減を実行するため、平成17年6月に第3次計画を策定し、引き続き職員の定員適正化に努めることとしています。

第3次定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）

計画時職員数 平成17年4月1日	目標削減数	目標職員数 平成22年度
488人	37人	451人

（平成17年4月に13人削減。平成17年度以降37人削減）
平成13年度から平成22年度まで一般事務職員の削減予定数は70人となり、一般事務職員削減率は20%強となります。

6 職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内 容																															
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族 ・2人まで1人につき6,000円 1)扶養親族でない配偶者がいる場合はそのうち1人は6,500円 2)職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人は11,000円 3人目から1人につき5,000円 ③15歳に達する日後の4月1日から22歳に達する日後の3月31日までにある子 1人 5,000円加算																															
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家等場合 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 ②持家の場合 10,000円																															
通勤手当	①自動車等使用者 片道距離 25km以上 15,000円 20km以上～25km未満 12,000円 15km " ～20km " 8,900円 10km " ～15km " 6,500円 5 km " ～10km " 4,100円 2 km " ～5 km " 2,000円																															
期末手当及び勤勉手当	<table><tr><th>区 分</th><th>期末手当</th><th>勤勉手当</th><th>計</th></tr><tr><td>6月期</td><td>1.40月分</td><td>0.70月分</td><td>2.10月分</td></tr><tr><td>12月期</td><td>1.60月分</td><td>0.70月分</td><td>2.30月分</td></tr><tr><td>計</td><td>3.00月分</td><td>1.40月分</td><td>4.40月分</td></tr></table> ※職制上の段階、職務の級等により加算措置がある。 (4%～15%)	区 分	期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分	12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分	計	3.00月分	1.40月分	4.40月分															
区 分	期末手当	勤勉手当	計																													
6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分																													
12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分																													
計	3.00月分	1.40月分	4.40月分																													
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に支給 代表的なものは、①医師・看護師・助産師・エックス線など医療技術職員に対するもの、②へい死牛等の処理手当、③保育園・幼稚園の保育業務手当などがある。																															
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給 勤務1時間当たりの給料の 100分の125 (午後10時まで) 100分の150 (午後10時以降)																															
管理職手当	管理または監督の地位等の職にある者に支給 100分の7～100分の18までの5段階																															
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日において在職し常時勤務に服する職員に対し支給 (11月から3月の5カ月間支給)																															
退職手当	<table><tr><th colspan="3">世 帯 の 区 分</th></tr><tr><th colspan="2">世帯主である職員</th><th rowspan="3">その他の職員</th></tr><tr><th>扶養親族のある職員</th><th>その他の世帯主である職員</th></tr><tr><td>26,380円</td><td>14,580円</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>10,340円</td></tr></table> ※激変緩和のため平成19年度まで経過措置期間有 退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じて算出される。 <table><tr><th>区 分</th><th>自己都合</th><th>勧奨・定年</th></tr><tr><td>勤続10年</td><td>7.5 月分</td><td>10.0 月分</td></tr><tr><td>勤続20年</td><td>21.0 月分</td><td>27.3 月分</td></tr><tr><td>勤続25年</td><td>33.75月分</td><td>42.12 月分</td></tr><tr><td>勤続35年</td><td>47.5 月分</td><td>59.28 月分</td></tr><tr><td>最高限度</td><td>59.28月分</td><td>59.28 月分</td></tr></table>	世 帯 の 区 分			世帯主である職員		その他の職員	扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員	26,380円	14,580円			10,340円	区 分	自己都合	勧奨・定年	勤続10年	7.5 月分	10.0 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続25年	33.75月分	42.12 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	最高限度	59.28月分	59.28 月分
世 帯 の 区 分																																
世帯主である職員		その他の職員																														
扶養親族のある職員	その他の世帯主である職員																															
26,380円	14,580円																															
		10,340円																														
区 分	自己都合	勧奨・定年																														
勤続10年	7.5 月分	10.0 月分																														
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分																														
勤続25年	33.75月分	42.12 月分																														
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分																														
最高限度	59.28月分	59.28 月分																														

◎定員適正化の方策

- 職員の採用にあたっては、年齢構成等に配慮した中長期的な視野に立ち、新規採用は最小限に止め、定年退職以外の退職が生じた場合は採用数を追加する。
- スタッフ制の充実、大課制への移行等の機構改革と併せ、中間管理職の削減に努める。
- 民間能力、効率化を勘案した中で、業務の民間委託を推進するとともに、臨時職員化に努める。
- 人的援助を行うことが必要と認められる公益法人等に対する職員の派遣は、必要最小限とする。

町立別海病院 10月診療案内

☎75-2311(内線201)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 一般／11月1日(火)から随時行いますので直接来院ください。
料金 1回目3,000円・2回目3,000円
- 小児／10月3日(木)から予約制で受け付けしますので、小児科外来に電話予約(受付時間/13時30分から17時15分まで)してください。
なお、ワクチン接種は10月24日(月)から行います。
料金 1回目2,000円・2回目2,000円

循環器内科外来日程について

混み合うことが予想されますので予約制といたします。ご迷惑をおかけしますがご協力ください。

●診療日・診療時間(月2回の診療です)

毎月第1水曜日、第3水曜日の診療となります。診療時間は午前・午後1日です。

●予約方法

初回は、内科外来を受診し病状等に応じ循環器内科を受診していただきます。

電話での予約はできません。

薬のみの患者さんは内科を受診していただきます。

詳しくは町立別海病院へお問い合わせください。

日	曜日	診療内容
4	火	精神科 浮田 充 医師
5	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師
7	金	小児神経科 札幌医大 館 延忠 医師
11	火	精神科 浮田 充 医師
		耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師
12	水	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師(午前診療)
13	木	皮膚科 札幌医大 神谷 崇文 医師
14	金	皮膚科 札幌医大 神谷 崇文 医師(午前診療)
18	火	精神科 浮田 充 医師
19	水	循環器内科 市立根室病院 島村 浩平 医師
24	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師
25	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師(午前診療)
		精神科 浮田 充 医師
27	木	皮膚科 札幌医大 松坂 英信 医師
28	金	皮膚科 札幌医大 松坂 英信 医師(午前診療)

外科・整形外科外来診療時間について

- 外科診療 月曜日から木曜日は、午前のみ診療
金曜日は午前・午後1日診療
- 整形外科診療 月曜日から木曜日の午後のみ診療
(金曜日の診療はありません。)

精神科外来について

毎週火曜日(午前・午後)診療をいたします。

小児科からのお知らせ

原則として予防接種を木曜日の午後といたします。かぜひきさんとの接触を避けるため、一般の患者さんは午前中に受診されますようお願いいたします。

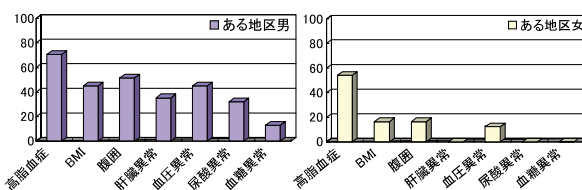
(毎週、金曜日が休日の場合はその週の予防接種は無くなります。)

町の保健室

基本健診結果の説明に各地域職場を回ります!

番屋周りをしました!!

平成17年度の健康診査が終わり結果を見てみました。下記のグラフはある海岸地区のデータです。健診項目ごとの異常になった人の割合を示しました。



ご覧のとおり非常に男女の結果の差が激しいです。このような男女差の影には船や番屋での缶コーヒー・缶ジュースがあるのではないかの意見もあり、缶コーヒーやジュースに含まれる砂糖の量を5gのスティックシュガーにしたら何本くらいになるのかを実際計算して作成した資料を持って番屋周りをしました。皆さんは正しく答えられますか?(答えは下記)



この5gの
スティックシュガー



コー○・コー△
350cc缶
()本分



ポ×・カ☆オ◇
190cc缶
()本分



ポ○リ▽エツト
350cc缶
()本分

砂糖や脂肪の多い食品を取りつづけてからだの中で消費しないと内臓脂肪がつきます。内臓脂肪はおへそ周りで判定できます。

メジャーを用意して立っておへそ周りにメジャーを巻いて軽く息を吐いたときの長さを測ります。

男85cm以上、女90cm以上であれば内臓脂肪があると判定できます。それに加えて、高血圧・高中性脂肪か低善玉(HDL)コレステロール・高血糖のうち2項目が重なれば脳梗塞・心筋梗塞になりやすい「メタボリックシンドローム」ということになります。健診でそのあたりもぜひ自分でチェックしてください。また、要望があれば番屋や加工場・町内会の集まりなどで健診結果の説明やへそ周り・血圧・血糖など測りますのでぜひ呼んでください。また、番屋周りや資料の作成には食改さんや保健委員さんに協力していただきました。(答え: 左から8本・3本・4本)

問合せ/町民保健センター ☎75-0359



久保利美彩ちゃん
(健太)



佐藤 聖連くん
(晃)



我妻 遙斗くん
(信耶)



小村 唯ちゃん
(茂)



尾形菜々美ちゃん
(友和)



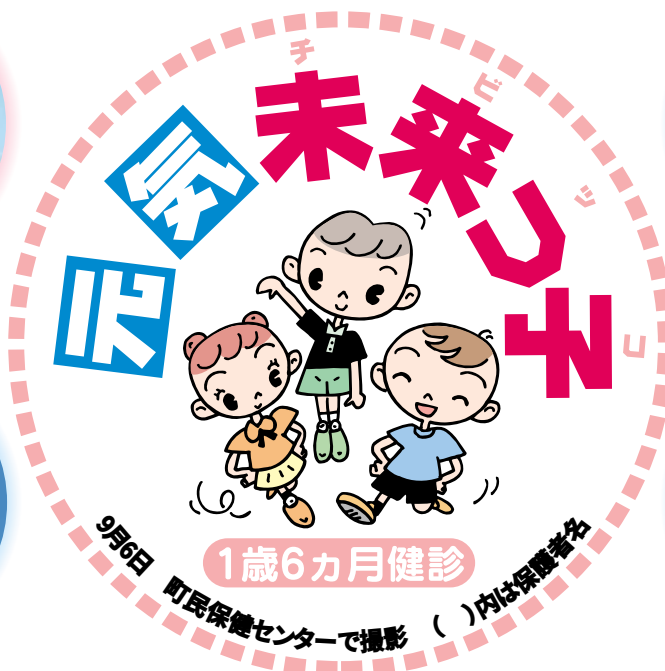
榊原 潤くん
(正彦)



小野瀬彩人くん
(孝典)



中野 陽向くん
(寿郁)



徳富木乃実ちゃん
(邦彦)



渡辺 颯斗くん
(知行)



二田 翔くん
(幸恵)



小野寺 楓ちゃん
(信行)



津田 愛奈ちゃん
(篤司)



齊藤 千鶴ちゃん
(博)



佐藤 匠真くん
(真理子)



島影 映見ちゃん
(輝雄)

※希望された方のみ掲載しています



「ふれあいコンサート・札幌」別海町公演

(財)北海道公立学校教職員互助会芸術文化公演事業

北海道を代表する札幌交響楽団を招いてのコンサートが、9月15日(木)に町民体育館を会場として3年ぶりに開催されました。

会場は町内の小学校5年生以上と中学校、別海高等学校の児童・生徒と引率の先生や一般の入場者を合わせて1,500名の聴衆者で溢れました。

中間の休憩をはさんでの一部が45分、二部が60分と指揮者青島広志氏の華麗なるタクトさばきや話術に引き込まれて、時間の経過を忘れる演奏となりました。

曲目はJ. シュトラウスⅡよりワルツ「美しく青きドナウ」他2曲、グリーグより「トロルドハウゲンの婚礼の日」他3曲、スメタナより連作交響詩「わが祖国」からモルダウ、ブラームスよりハンガリー舞曲2曲が披露されました。



「第15回奥行白駅通祭」

9月4日に開催された「奥行白駅通祭」は、北海道指定文化財である「奥行白駅通」および周辺の町指定文化財にて、例年実施しています。

今年で15回を数え、「奥行白駅通」内での学芸員の解説・旧国鉄標津線でのトロッコの運転・昔の食べ物コーナー・自然体験学習など文化財だけでなく、過去の別海町や奥行地区の豊かな自然を知って貰うため、様々なメニューを用意しました。

今回は数年ぶりにメニューに加えた野点^のをはじめ、動物とのふれあいコーナーなど人気を呼んでいました。



奥行白駅通は北海道開拓時代には人馬による物資の取次所として活躍し、奥行地区は古くは根室・別海市街・本別海とを結ぶ交通の要所として栄えました。また、別海町の中でも特に文化財が多く残っている地区であり、実施にあたりましては奥行町内会の方々の協力のもと開催しております。

天候にも恵まれ、例年になく大勢の方々にご来場いただきました。この企画が別海町の文化財を知るきっかけになればと考えています。

別海町内の学校では恵まれた自然や地域の方々、生活体験を活用した授業が行われています。ふれット75号にて、中央中学校の3年生時に実施している「職業体験」を取り上げました。今回は各学年時の地域から学ぶ総合的な学習の時間について紹介いたします。

別海中央中学校の総合的な学習のねらいと実践

～地域社会とつながる学習活動について～

別海町生涯教育研究所所員 別海中央中学校 古賀 勝利教諭



<別海中央中学校総合的な学習の時間>

本校の総合的な学習の時間には2つの柱があります。

一つが**地域から学ぶ総合的な学習の時間**、もう一つが**現代的な課題から学ぶ総合的な学習の時間**です。ここでは地域から学ぶ総合的な学習の時間について紹介したいと思います。

<地域から学ぶ総合的な学習の取り組み>

1年生 地域産業体験学習

〈ねらい〉

地域の産業を実際に体験することを通して地域産業を学び、自分たちの住む地域のよさを再確認し、産業に従事する人たちへの共感、自然への親しみを持つ。また、自分の生活や将来の生き方を考え、郷土の発展を願うことができる。

《内 容》

- ①環境実験。植林体験。
- ②牛についての学習。酪農研修牧場での作業体験。
- ③サーモン科学館での解剖実験、受精体験。

2年生 ボランティア体験学習

〈ねらい〉

自分たちとは立場の違う地域に生きる人々との交流や、地域への清掃奉仕活動によって、地域社会にふれ、地域の一員としての自覚を持って地域を愛する心を育て、地域への関わり方、いろいろな人との関わり方を学ぶことができる。

《内 容》

- ①学校周辺地域の清掃奉仕活動。
- ②車椅子体験。
- ③年少者、福祉施設利用者との交流。

3年生 職場体験学習

〈ねらい〉

「働く」ことを直接体験する中で、体験先への感謝とともに、働くことの意義や職業のもつ社会的役割について考えることができる。また、それらの体験を自分の生き方・考え方や進路選択に役立てることができる。

《内 容》

- ①職業調べ
- ②修学旅行での専門学校、高等学校訪問。
- ③別海町内20ほどの職場での3日間の職業体験。

<地域から学び、地域と結ばれた生徒・学校を目指す>

地域から学ぶ総合的な学習の時間では、学校の教育だけではたりない部分に地域のご理解とご協力をいただき、生徒の生きる力の育成を目指します。学年ごとにテーマを持ち、1年生では地域産業体験学習、2年生ではボランティア体験学習、3年生では職場体験学習を行っています。

地域から学ぶ総合的な学習の時間では、体験的な内容がメインですので、体験することだけに目がいって「体験して面白かった」で終わってしまったりはあまり意味のないものとなってしまいます。事前にどんなことを知りたいか、何を身に付けたいか、を考えさせ、体験後はそこから何を学んだかを振り返り、友達と考え方を交流することも必要なので、活動の感想はもちろん、グループでの体験活動のまとめ、交流を行っています。

最後になりましたが、地域の方々の温かいご支援なくして本校の地域から学ぶ総合的な学習の時間はありえません。地域の方々が支えてくださっていることに感謝を忘れず、今後もよりよい総合的な学習の時間となるよう工夫改善を進めてまいります。



小学校低学年との交流



ふれあいいきいきサロン友達で

新手続きを行った方で、資格登録期間が平成18年3月31日で満了する資格登録者

○受付期間／平成18年1月16日(月)～20日(金)9:00～12:00、13:00～15:30

○更新方法／手続き終了後、更新用テキストを配布します

○手数料／5,000円

●更新手数料(テキスト代込):3,000円

●資格認定証交付等手数料:2,000円

問合せ／下水道課管理担当

(内線3411・3414)

野ねずみ駆除に伴う殺そ剤 空中散布の実施について

造林地の野ねずみ防除対策(平成17年度森林保護事業)として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

○散布日程／

1回目・10月9日(日)

2回目・11月7日(月)～8日(火)

○散布地域／町内の町有林、民有林

○散布薬剤／リン化亜鉛1.0%含有殺そ剤(本薬剤は、毒物および劇物取締法による指定から除外されたもので、北海道防除実施基準に基づき実施します)

○その他／10月9日(日)～11月8日(火)までは町有林の入林を禁止しますので、ご承知願います。

※天候により日程が変更する場合があります。

問合せ／水産環境課みどり環境担当(内線1611)

○場所／中標津町総合文化会館
第2研修室A(標津郡中標津町東2条南3丁目1番地1)

○相談担当者／根室人権擁護委員
協議会女性委員

問合せ／商工観光課商工担当

(内線1624)

町有地に係る車庫証明の 発行窓口が変わりました

平成17年10月から、町有地に係る車庫証明の発行は庁舎2階財政課から1階町民課「お客様カウンター」に変わりました。

○申請に必要なもの

●印鑑

●車検証等自動車の購入が確認できるもの

●手数料300円

●代理で申請の場合は、必要な方の印鑑または確約書

問合せ／町民課戸籍年金担当

(内線1225)

排水設備工事責任技術者 資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は4年間であり、資格登録者は4年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等を、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

○更新対象者／平成13年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更

お知らせ 伝言板

別海町役場 (0153)75-2111

西春別支所 (0153)77-2131

尾岱沼支所 (0153)86-2166

上風連出張所 (0153)75-7326

上春別出張所 (0153)75-6011

行政相談員はあなたと 行政のパイプ役です

役所の仕事で納得できないことやわからないことがあります。

10月17日から23日の行政相談週間にあたり、本町の行政相談委員佐藤スミ子さん(別海131-89☎75-3217)が相談所を開設いたします。

また、釧路行政評価分室でも相談を受付けています。気軽にご相談ください。

○行政相談所

●日時／10月21日(金)19:00～20:30

●場所／中央公民館

○行政苦情110番(☎0570-090110)

問合せ／商工観光課商工担当

(内線1624・1625)

女性のためのなんでも相談所 開設のお知らせ

釧路地方法務局根室支局と根室人権擁護委員協議会では、女性の方を対象になんでも相談所を開設します。全て女性の人権擁護委員が無料で相談をお受けします。どんな悩みでも結構です、お気軽にご相談ください。

○日時／10月26日(水)13:00～16:00



シッカリ届けます、
あなたの愛。

**赤い羽根
共同募金**

10月1日▶12月31日



みんなの力が支えています

今年もみなさまのご協力をお願いいたします。

お寄せいただく寄付金は
身近な福祉に役立てられます

みんなの力が支えています
北海道共同募金会



「秋の火災多発期に備えて」

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として10月15日から10月31日まで「秋の火災予防運動」が実施されます。町内での火災発生件数は、9月13日現在15件、昨年同期に比べ9件増加しており、そのうち6件が建物火災です。

また、昨年10月の新潟県中越地震、本年3月の福岡県西方沖地震等規模の大きな地震が相次いで発生していることから震災時の出火防止も念頭に入れ、住宅火災による死者を防止するため、次の事項を日頃から注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこ**は、絶対止める。
- ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器等**を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため、**防災製品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

秋の火災予防運動期間中に、地域によって一般住宅の防火対策の一環として、煙突、少量危険物等からの出火を防止するため、外観を消防団員が点検しますのでご協力をお願いします。なお、消防団員は団員証を携行していますので、不審な場合は団員証の提示を求めるか消防署までお問い合わせください。

また、最近消火器や住宅用火災警報器の不適切な訪問販売が横行していますので、不審に思われたら、消防署までお問い合わせください。



(別海消防署 ☎75-0119)

贈与税猶予制度適用制度 農地等に係る法人化特例 (期限限定で復活) について

平成17年3月31日までに、農地に係る贈与税の納税猶予の特例を受けている方が、平成17年4月1日から平成20年3月31日までの間に一定の要件を満たす農業生産法人に対し、使用貸借による権利の設定し、その設定したことについての届出書が納税地の所轄税務署長(根室税務署長)に提出されたときは、贈与税の納税猶予の特例が継続されることとなりました。

○**要件**／使用貸借による権利設定を受ける農業生産法人が以下の①または②のいずれかの要件すべてを満たしていること。

①認定農業者であること

- 当該受贈者が当該農業生産法人の代表権を有する役員であること。
- 当該受贈者が常時従事者であり年間150日以上、かつ年間60日以上農作業に従事すること。

②特定農業法人であること

- 当該受贈者が当該農業生産法人の役員(代表者でなくても可)であること。
- 当該受贈者が常時従事者(最短で年間60日、最長で年間150日以上)であり、かつ農作業に年間60日以上従事すること。

問合せ／農業委員会農地調整担当
(内線1814)

第10回 遊ばっとスポーツin別海

町民みんなで参加しよう
町内9地区対抗

10月16日(日)

開会式／全天候トラック 9時～

競技種目／6種目(ソフトボール、パークゴルフ、ゲートボール、ソフトバレーボール、軟式野球、駅伝競走)

伝統の味 献上鮭

第45回 西別川

あきあじまつり

とき／2005年**10月9日(日)** 午前10時～午後2時

ところ／別海漁業協同組合特設会場

“四島よ遅れ”北方領土返還運動60年
「北方領土返還要求別海町民の集い」開催 12:00～

主催／千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部

雨天決行

平成17年度 「住みよい郷土づくり大会」

●日時／11月1日(火) 11:00～14:30

●場所／別海町マルチメディア館

●内容

●講演「環境と第1次産業」

テーマ：森と川と海はひとつ

講師：別海町走古丹町内会長 松原 政勝氏

風蓮湖流入河川連絡協議会会長 安部 政博氏

●アトラクション／ニナ・マルカ（南米の民族音楽を演奏）

ケーナ・木嶋 悦寛、チャランゴ・木嶋加寿美、ギター・藤本 祐治

●講演「くらしと消費生活」

テーマ：悪徳商法の手口と実態：その対策は？

講師：道立消費生活センター消費相談員 佐藤 幸子氏

問合せ／根室支庁地区地域活動振興委員会（根室支庁内）

☎0153-24-5580（内線2966）・FAX0153-23-6215



北海道動物愛護推進員を 募集します

道では、ボランティアとして犬、ねこ等の動物の愛護や正しい飼い方について、道民の理解を深めるための活動を担ってもらうことを目的として動物愛護推進員を募集します。

なお、ボランティアとして活動いただくため、謝金等は支給されません。

○主な活動内容

- ①地域における犬、ねこ等の動物の愛護および適正な飼養に関する普及啓発
- ②道および市町村が開催する動物愛護週間関係行事への協力
- ③道または市町村が行う動物の譲渡事業における新しい飼い主探しへの支援協力
- ④支庁が開催する会議、研修会への出席と活動報告

○募集内容／根室支庁管内で10名

○任期／委嘱の日（平成17年11月中を予定）から平成19年9月までの2年間

○応募要件／次の要件をすべて満たす方

- ①道内（札幌・旭川・函館市を除く）居住の18歳以上の方
- ②動物の愛護と適正な飼養の普及啓発に熱意と識見を有する方
- ③動物愛護行政に協力する意欲のある方
- ④動物関係の法律、条例の規定を遵守している方

○応募方法等／役場町民課窓口にあります応募用紙に必要事項を記入の上、根室支庁地域政策部環境生活課へ提出してください。（郵送・FAXも可）支庁選考委員会により選考を行い、選任者には手続き後に「北海道動物愛護推進員の証」が交付されます。

問合せ／根室支庁環境生活部自然環境係 ☎0153-23-6131(内線2977)・FAX0153-23-6215

献血のお知らせ 「平成17年度第2回献血」を実施いたします

実施月日	実施場所	実施時間
11月15日(火)	明治乳業(株)西春別工場	13:00～14:30
	森永乳業(株)別海工場	15:00～16:30
16日(水)	別海町役場	9:00～11:45 13:00～14:30
	別海高等学校(職員玄関側駐車場)	15:00～16:30
17日(木)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00～12:00
	西春別農業協同組合(Aコープ店舗前)	13:30～16:30
18日(金)	上春別農業協同組合	9:00～11:00
	別海農業協同組合	13:00～16:30

問合せ／日本赤十字社別海町分区（社会福祉協議会内）☎75-2148

平成17年度エキノコックス症検査日程のお知らせ

○料金／無料 ○対象／過去5年間受けていない方

月日	会場	時間
10月20日(木)	中春別福祉館	9:40～10:30
	町民保健センター	11:00～11:30
		13:10～14:10
21日(金)	西春別ふれあいセンター	9:40～10:30
	上春別地域センター	11:10～11:50
26日(水)	東公民館	9:40～10:30
	尾岱沼地域センターきらくる	10:40～11:40
	町民保健センター	13:30～15:00

問合せ／町民保健センター ☎75-0359

10月1日～7日は 全国道路標識週間です

道路標識の果たす役割を道路利用者に理解していただくほか、道路標識に関心を高めることを目的とする週間です。

問合せ／釧路開発建設部道路第2課 交通管理係（TEL0154-24-7000）・釧路土木現業所道路建設課道路維持係（TEL0154-23-6111）

「納沙布岬灯台」 一般公開について

根室海上保安部では、11月1日の「灯台記念日」にちなみ「納沙布岬灯台」を一般公開します。

○月日／10月30日(日)10:00～15:00
（荒天中止）

○場所／納沙布岬灯台（根室市納沙布岬）

○問合せ／根室海上保安部航行援助センター（☎0153-24-3354）

あなたの愛情が子どもを救います。 里親になりませんか

子どもの成長には愛情が欠かせません。しかし、昨今の報道にもみられるとおり、子どもたちをめぐる環境は大変厳しいものとなっています。愛情のあふれた家庭で育った家庭で育つことは当然の権利であるにもかかわらず、それがかなわない子どもたちも多いのが現状です。

里親とは、こうした子どもたちを家族として短期間、長期間、あるいは養子として育てていく、児童福祉法に基づいた制度です。現在、その里親が不足しています。

里親になるのに特別な資格は必要ありません。また、里親には養育費が支給されます。

里親になりたいという方、または話を聞いてみたいという方もお電話ください。

問合せ／北海道釧路児童相談所
（☎0154-23-7147）

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主／建設業を営む方

○対象となる労働者／建設業の現場で働く人

○掛金／日額310円

★特長

- 国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
- 経費事項審査で加点評価の対象としなります。
- 掛金の一部を国が助成します！
- 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は通算して計算されます。

問合せ／建設業退職金共済事業北海道支部（☎011-261-6186）

10月は道税の納税推進強調月間です。

自動車税の納め忘れはありませんか？

みなさんの暮らしを支える道税の納税にご協力ください。

●夜間納税窓口開設日／10月20日(木)20:00まで

●場所・問合せ／根室支庁税務課納税係（☎0153-24-5466直通）

中小企業大学校旭川校 研修事業のご案内

中小企業大学校旭川校では、中小企業の経営者等を対象とした研修事業を実施します。
コース名、研修期間等は下記のとおりですが、詳細については下記までお問合せください。

コース名	研修期間	対象者	受講料
道産子経営塾	前期：10月14日(金)～15日(土) 後期：11月18日(金)～19日(土)	新規事業展開を検討している経営者・後継者等	34,000円
1日でわかる戦略的会計	11月14日(月)	企業の経営者・管理者	15,000円
営業リーダー養成コース	前期：11月8日(火)～10日(木) 後期：12月7日(水)～9日(金)	営業部門のリーダー・管理者	56,000円
コストダウンの進め方	11月29日(火)～12月1日(木)	生産部門の管理者・リーダー	30,000円
経営幹部を養成する マネージメント講座	12月13日(火)～3月16日(木) 〔3日間×4回〕	経営を担う後継者等	119,000円

問合せ／中小企業大学校旭川校（研修担当）☎0166-65-1200・役場商工観光課商工担当（内線1624）

10月は、 労働保険適用促進月間です!

労働保険は、労働者の生活の安定、福祉の増進を図ることを目的に、政府が直接管理運営している強制的な保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業について加入が義務づけられています。

しかし、現在においても依然として未手続事業が残されています。

このため、厚生労働省では今年も10月を「労働保険適用促進月間」と定め、「未手続き事業の一扫」を主要課題として全国的に集中して広報活動を展開し、もって労働保険制度のより一層のご理解をいただくこととしました。

労働者が安心して働けるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをしてください。

問合せ／釧路労働基準監督署（☎0514-42-9711）・根室公共職業安定所（☎0513-23-2161）

「あっそうだ！今年の最賃いくらかな？」

北海道最低賃金が 改定されました

北海道内で事業を営む使用者および事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。

○最低賃金額／時間額641円

○効力発生日／平成17年10月1日

●最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

●最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

●特定の産業（「乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く方には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

問合せ／北海道労働局基準部賃金課（☎011-709-2311）



郵便局の ミニレター

郵便貯金ご利用限度額 等のお知らせ

○郵便貯金の預入限度額

郵便貯金のご利用は、法律によりお一人さま1,000万円までとなっております。なお、1,000万円を超えてご利用になりますと、超えた金額につきましては払い戻していただくことになりますので、ご注意ください。（財形貯金は別枠でご利用いただけます。）

○貯金通帳の冊数制限

通常貯金については、貯金の種類ごとにお一人さま1冊までとなっています。冊数制限に違反して2冊以上ご利用になりますと、1冊となるよう全部払い戻し（解約）の手続きをしていただくことになります。

○貸付限度額

郵便貯金を担保として貸付金総額の制限額（貸付限度額）はお一人さま300万円までとなっています。貸付限度額を超えて貸付を受けられますと、超えた金額については、返済期限にかかわらず貸付利子と合わせて返還していただくことになります。

住宅用太陽熱高度利用システム補助制度応募受付中!

- 補助対象者／収熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置される方。
- 補助金額／収熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。
- 補助額の目安／6㎡で約10万円、75㎡で約125万円（補助金額はソーラーシステムの型式により差が生じます。）

なお、住宅以外の建物に設置する場合（但し、公共施設は除く）も対象となる場合がありますので、詳しくは下記までお問合せください。

問合せ／財団法人新エネルギー財団 太陽熱利用部（☎03-5275-9566）

ホームページ／<http://www.nef.or.jp>

8月1日から8月31日届出分まで

お誕生おめでとう



(保護者)

▷手戸虎太郎（こたろう）ちゃん（男）英 介（上 風 連）
▷早坂 翠流（みどり）ちゃん（女）一 彦（上 風 連）
▷竹谷 摩（な ず）ちゃん（女）尚 人（別 海）
▷姉崎 豊（ゆ た か）ちゃん（男）正 義（別 海）
▷水足 絢香（あ や か）ちゃん（女）智 一（別 海）
▷古田 華凜（か り ん）ちゃん（女）純 一（別 海）
▷高橋 淳絆（じゅんき）ちゃん（男）国 弘（別 海）
▷吉川 優力（ゆ り き）ちゃん（男）純 平（泉 川）
▷藤本 藍吏（あ い り）ちゃん（女）治 春（別 海）
▷横山 陽向（ひ な た）ちゃん（女）誠 司（本 別 海）
▷関根 涼花（す ず か）ちゃん（女）義 夫（西 春 別）

(保護者)

▷乾 夏子（な つ こ）ちゃん（女）知 広（美 原）
▷富崎 涼雅（りょうが）ちゃん（男）誠 （尾 岱 沼）
▷花岡 嵩郎（たかあき）ちゃん（男）芳 征（豊 原）
▷都染 由美（ゆ み）ちゃん（女）清 史（別 海）
▷杉本萌々菜（も も な）ちゃん（女）拓 也（西春別駅前）
▷小原 直海（な お み）ちゃん（男）幹 （中 春 別）

ご結婚おめでとう



▷金澤 貴士・谷野 誓恵さん（別 海）
▷館 英樹・廣瀬 季恵さん（西春別駅前）

※戸籍届出時に窓口で承諾された方のみ掲載しています

べっかい歳時記



秋澄みて知床の山眼前に

水木 源一

秋晴れの北の山々を見るとぐーんと近寄って見える。それ程空気が澄んでいるということ。間もなく白いものに包まれる日も近い。

今西 青峰

寄付 ありがとうございます。

・別海町

▽富永 和子さん (西春別駅前柏町)

・特別養護老人ホーム清翠園

▽伊藤 和夫さん (豊原)

▽本覚寺まじか仏教婦人会 (別海旭町)

▽「北の勝」碓氷勝三郎商店

碓氷ミナ子さん (根室市)

・社会福祉協議会

▽福澤 幸子さん (西春別駅前栄町)

▽二瓶 義則さん (大成)

▽松浦千代子さん (別海川上町)

▽櫻田金四郎さん (尾岱沼岬町)

▽一森 恵子さん (西春別駅前栄町)

▽町屋 則子さん (西春別)

▽高橋 礼子さん (泉川)

▽服部キヨ子さん (別海)

▽木嶋 正典さん (別海常盤町)

▽佐々木勝夫さん (根室市)

ありがとうございます。

国民年金

国民年金から、どんな時に、どんな年金が受けられますか？

3つの基礎年金が、あなたの老後と万一のときをサポートします。



1

老後のために… 老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間や免除(全額・半額)期間などを合わせて、25年以上ある人が、65歳になったときから受けられます。

※希望により60歳から65歳になるまでの間に繰上げて減額された年金を受けることや65歳以降70歳までの間に繰下げて増額された年金を受けることもできます。

2

もしも、病気やけがで障害が残ったら… 障害基礎年金

国民年金加入中(もしくは老齢基礎年金を受給していない)60歳以上65歳未満で国内在住中)や20歳前の病気やけがによって障害等級(1級・2級)に定める障害の状態になったとき受けられます。

※ただし、国民年金保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

3

もしものとき、残された家族のために… 遺族基礎年金

国民年金に加入している人などが亡くなったときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻または子に、子が18歳に達する年度末(3月31日)まで受けられます。

障害のある子の場合は20歳に達するまで受けられます。

※ただし、亡くなった人が保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

注)半額免除は、半額の保険料を納めなければ未納となりますので、忘れずに納めましょう。

第1号被保険者(自営業の人など)だけの独自給付

付加年金

定額の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると、次の式で計算した額が老齢基礎年金額に加算されます。

●付加年金額(年額)
=200円×付加保険料を納付した月数

寡婦年金

第1号被保険者期間のみで、国民年金保険料を納めた期間と免除期間をあわせて25年以上ある夫が、なにも年金を受けないで亡くなったとき、婚姻期間が10年以上あった妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

●年金額
夫が受けるはずであった老齢基礎年金(付加年金は除く)の4分の3の額

死亡一時金

第1号被保険者として国民年金保険料を36月以上納めている人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けなくて死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

●一時金の額
国民年金保険料を納めた期間に応じて12万円～32万円です。
※付加保険料を36月以上納めたときは、8,500円が加算されます。

社会保険事務相談所開設

日時/11月15日(火)13:00～17:00、16日(水)9:00～11:30
会場/中標津経済センター

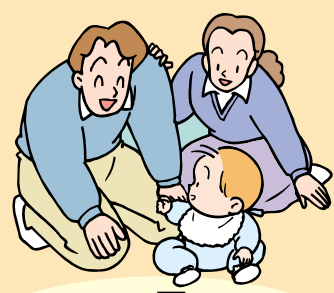
☆国民年金保険料の納付は
安心・便利・確実な口座振替・自動振り込みで！
問合せ/町民課戸籍年金担当
(内線1225)

広報別海 平成17年10月号 編集／別海町役場 総務部 総合政策課 広報・メディア担当 〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地 電話(0153)75-2111 FAX 75-0371

日	曜日	イ ベ ン ト 内 容
10/2	日	第27回別海町パイロットマラソン 町営陸上競技場～国道243号線(マラソンコース) 10:00～ 上春別地区連合会パークゴルフ大会 上春別パークゴルフ場 10:00～
9	日	モーターグライダー・軽飛行機無料体験搭乗会 別海フライトパーク 9:00～(雨天時は10日(祝)に延期) 第45回西別川あきあじまつり 本別海・別海漁協特設会場 10:00～
15	土	別海連合町内会親睦パークゴルフ大会 町営パークゴルフ場 13:00～(雨天時は22日(土)に延期)
16	日	秋の一斉清掃・別海町クリーン作戦 第10回遊ぼっとスポーツ in 別海 総合スポーツセンター他 9:00～ 平成17年度芸術鑑賞事業「津軽三味線 脩一郎&大地」 中央公民館 開場12:30～ 開演13:00～
29	土	菊花展(～11月3日) 中央公民館 9:00～



お詫びと訂正
広報9月号で
P14 地域情報カレンダー 「西別川あきあじまつり」の日程が間違っておりました。
(誤) 10月10日(祝) → (正) 10月9日(日)
同 10月の保健業務予定 10月11日(火)の母親教室の時間が間違っておりました。
(誤) 10:00～12:00 → (正) 10:00～12:00、13:30～14:30
お詫びして訂正します。



11月の
保健業務予定

町民保健センター
☎75-0359

日	曜日	予 定 内 容	場 所	時 間
1	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:30
		母 親 教 室	母子健康センター	10:00～12:00
2	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	10:00～14:30
8	火	母 親 教 室	母子健康センター	10:00～12:00
9	水	1 歳 半 健 診	町民保健センター	12:30～13:00
15	火	1歳3ヵ月歯磨き教室	町民保健センター	10:00～11:30
16	水	3 歳 児 健 診	町民保健センター	12:30～13:00
17	木	4 ヲ月 健 診	町立別海病院	12:50～13:00
22	火	母 親 教 室	母子健康センター	10:00～11:30
24	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00～11:30
25	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30～11:30 13:00～15:30
		ぱくぱく幼児教室	町民保健センター	10:30～11:30
28	月	3 ヲ月こあら教室	町民保健センター (人数により受付時間変更あり)	12:45～13:15
29	火	離 乳 食 教 室	町民保健センター	10:30～11:30

まちの人口

16,880人(+23)
男 / 8,402 人 (+11)
女 / 8,478 人 (+12)
世帯 / 6,249世帯(+ 7)

平成17年8月31日現在 ()は前月比

別海町の交通事故発生状況

発生25件、死者2名、傷者45名
前年同期比 (+1) (－1) (+9)
(平成17年1月1日～9月25日)

10月の運転免許更新講習会

この講習会は優良運転者で、更新手続きを終了された方のみ受講することができます。

日時／10月12日(水)13:30～
会場／交流館ぶらと

【編集後記】
◆天気の良い日が続いていたので、今年こそ産業祭は2日間とも晴れかしらと思っていたら、例年通り1日は雨が降り、月曜日の暖かさが恨めしく感じてしまいました。
さて、先月は国勢調査の調査員説明会をなんとか終わらせ、現在ちよつと一息といった所ですが、忙しい中調査員を引き受けてくださった153名の調査員さんには感謝の気持ちで一杯です。皆さん調査員が伺った時はご協力よろしく願いました。
◆先月は、各地区で長寿を祝う「敬老会」を取材させていただきました。広報担当として3年目ですが伺っていないところもまだまだあります。以前は敬老会というものが9月に行うものと思っておりましたが、中には5月や10月などに行っている地区もあり、改めて「別海町の広さ」を感じます。今回は対象人数が一番多い別海地区と一番少ない北矢別地区、そして光進地区の3カ所を取材しましたが、それぞれ地域の特徴がある心のこもった敬老会でした。(光)

今月の納期

町道民税(第3期) 固定資産税(第3期)

問合せ／税務課納税担当(内線1115・1116)



100

広報別海は、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。